

令和4年4月15日

令和4年度札幌市文化芸術活動再開支援事業(公演系)について

札幌市教育文化会館ではご利用の際に、施設利用料金を全額納付いただいておりますことから、公式ホームページに記載されている基本的な『支援金交付の流れ』と取扱いが一部異なり、交付金については札幌市より直接申請者様に後日振込みにて交付されます。

■補助対象の確認

下記のお問い合わせ先にご連絡していただきご確認をお願い致します。

札幌市文化芸術活動再開支援事務局

Tel.011-788-6868

E-mail bunka-saikai-sapporo@iwaizumi.co.jp

URL <https://bunka-saikai-sapporo.jp/>

※前年度ご利用された方については、メールアドレスが変更となっておりますのでご注意ください。

■申請する際にご準備していただくこと

対象の有無をご確認していただき対象となる場合は、下記の内容をご確認していただきご連絡ください。(この時点で申請書をご用意する必要はございません)

- ・ 交付金を受け取る通帳の写し(表紙・表紙裏)
- ・ 申請する方の身分証明書(運転免許証またはマイナンバーカード)の写し
※運転免許証は表・裏、マイナンバーカードは表のみ
- ・ 申請者の印鑑(委任状発行に必要)
- ・ 当日のスケジュールや入場料金等の公演情報
- ・ 舞台仕込み図等(申請時点でご用意できない場合は過去の履歴を参考)
※代表者印がある場合は身分証明書の写しは必要ありません。(個人印・組織印等では申請が受理されませんのでご注意ください)
※口座名義・申請者・委任状の受任者のお名前が同一である必要がございます。

■委任状の発行

交付金を札幌市から主催者様へ直接受け取るためには、当館から発行する委任状が必要となります。

札幌市教育文化会館管理課

Tel.011-271-5821